

大島郡医師会だより

No.106 2025.7月号

発行

大島郡医師会

奄美市名瀬塩浜町3-10

TEL0997-52-0598

FAX0997-54-0597

印刷 南海日日新聞社

医師会病院
虹の介護事業所
訪問看護ステーション
訪問看護ステーション
居宅介護支援事業所
グループホーム虹の丘
養護老人ホームなぎさ園
臨床検査センター



離島にて、医師としての 原点と向き合う日々

国民健康保険 大和診療所

所長 越後 整

拝啓 時下ますますご清
栄のこととお慶び申し上げ
ます。このたび、奄美大島・
大和村の大和診療所に赴任
いたしました越後整（えち
ごただし）と申します。

福井県に生まれ、2000
年に京都府立医科大学を卒
業後、脳神経外科に入局し、
病院勤務を通じて急性期の
医療に携わってまいりました。
診療を続ける中で、病
気の「部分」ではなく「全体」
を診る医療の重要性を痛感
し、やがて救急医療や集中
治療、さらには外傷診療・
航空医療・災害医療といっ
た領域へと専門を広げてい
くことになりました。

都市部の高度医療機関に
おいて多くの重症患者と向
き合う日々の中で、心の奥
では常に「過疎地や離島で
こそ、自分の経験が真に活
きるのではないか」という
想いがありました。そして
この春、ようやくその念願
が叶い、奄美大島の大和診

療所に赴任して3か月が経
過いたしました。

この地での生活と診療は、
想像をはるかに超えて刺激
的で、医師としての本質が
問われる毎日です。突然の
重症患者の対応、限られた
医療資源の中での迅速な判
断、そして住民の皆さまの
「できるだけ自分の村で診て
もらいたい」という強い願
いにどう応えるか。都市の
医療では得られなかった、
ひとつひとつの診療行為の
重みと、地域とのつながり
の深さを日々実感していま
す。

大和村は高齢化が進み、
名瀬までの通院が困難な方
も少なくありません。その
中で診療所の果たす役割は、
単に治療を行うだけでなく、
「本当に高次医療機関を受診
すべきかどうか」を正確に
判断し、住民の皆さまの負
担を最小限にとどめること
にあります。そして同時に、
診療所で提供できる医療の

範囲を広げる努力を継続す
ることが求められています。

また、私のもう一つの大
切な業務として、毎日の往
診があります。高齢の方々
が自宅で安心して生活を続
けるためには、顔の見える
距離で支える医療が不可欠
です。これまで私は「命を
救う」ことを使命としてき
ましたが、ここではそれに
加えて「命を支える」医療
の意義を深く学んでいます。
往診で村内を車で走ると、

眼前に広がる海の青と、静
かに佇む集落の風景が胸に
迫ります。特に海沿いの道
を進むたびに、自然の美し
さと人の営みの調和に心が
洗われるような感動を覚え
ます。さらに、大和村の方々
は非常に穏やかで親切な方
ばかりであり、私のような
新参者にも温かく声をかけ
てくださいます。その温か
さに日々支えられ、地域に
根ざした医療を行う覚悟が
いつそう深まっております。

今回は単身での赴任とな
りましたが、その分、地域
により深く入り込んで学び、
尽くしたいと考えておりま
す。趣味である釣りや料理
も、奄美の豊かな自然と食

材のおかげで新たな楽しみ
となり、日々の励みになっ
ております。

今後は、これまでに培っ
てきた知識や技術を活かし
つつ、大和村という地域の
特性と向き合いながら、よ
り良い医療の形を模索して
まいります。そして、大島
郡の医師会の皆さま方と連
携を深め、島全体の医療の
質向上に微力ながら貢献し
ていければと願っております。

ご指導、ご鞭撻を賜りま
すよう、何卒よろしくお願
い申し上げます。

敬具



令和7年度 第1回定時理事会

令和7年度第1回定時理事会が、6月7日(土)18時から医師会館4階ホールにて開催された。嘉川副会長の開会宣言の後、稲会長が次のように挨拶した。

「本日は、令和7年度第1回理事會にご出席いただきましてありがとうございます。大島郡医師会では医師会病院と介護老人保健施設「虹の丘」の経営が悪化しているため、現状の問題点、今後の運営手法に関して、経営コンサルタントを導入しました。また、物価高騰、人件費高騰に關与する診療報酬、介護報酬の問題もあります。これは全国的に医療・介護機関が直面している問題ですが、大島郡医師会として理念を皆で共有しながら継続できる体制を模索していきます。」

鹿児島県医師修学資金貸与制度(地域枠) 20周年交流会に参加しました。同じテーブルの鹿児島大学学長の井戸章雄先生とお話できる時間がありました。学長は、「今まで鹿児島大学の医学部としてはあまり介入してこなかった地域医療に注力したい」ということをお話されました。受ける側としては地域医療の活性化につながり、医者確保を含めた地域医療の充実化が期待されます。

大島郡医師会としても、今後人口が減り、特に生産年齢人口が急減することにより、働き手の確保が困難となる可能性があります。

地域の状況を把握しながら経営形態を柔軟に適應できるように体制を考えなくてはなりません。

介護事業所も全国的に閉鎖する事業所が増え、奄美本島でも事業所の閉鎖もしくは休業が増えていきます。働き手の確保困難、人件費の高騰などの問題が考えられます。医療も介護も保険点数・介護報酬の支給により賄われていますが、物価・人件費の高騰に対して呼応できる報酬はなく、努力にも限界があります。「医療なくして医療なし」。14年ぶりに開催された現地懇談会での牧角鹿児島県医師会長からの指針です。大島郡医師会としても、この医療・介護の窮状を打破する最も有効な手段を模索し、医政を含めてこれまで以上に取り組んでいく所存です。今日は協議事項の議案がいくつかありますが、報告事項も色々ありますので皆さんの声を聞かせてください。よろしくお願いします。」

挨拶された後、会長を議長として議題に入った。

【審議事項】

- (一) 第1号議案 令和6年度大島郡医師会一般会計決算の承認に関する件
- (二) 第2号議案 令和6年度大島郡医師会特別会計決算の承認に関する件
- (イ) 大島郡医師会病院決算の承認に関する件
- (ロ) 介護老人保健施設虹の丘決算の承認に関する件
- (ハ) 大島郡医師会臨床検査センター決算の承認に関する件

- (三) 第3号議案 令和6年度公益社団法人大島郡医師会事業報告並びに決算の承認に関する件
- (四) 監査報告
- (五) 第4号議案 第105回定時総会日程について

日時 令和7年6月28日(土)18時から
場所 大島郡医師会館4階

【報告事項】

- (一) 各事業所の経営改善に向けた取り組みについて
- (二) 公益法人制度改革について
- (三) 第2回定時理事会10月徳之島開催について
- (四) なぎさ園の令和6年度決算報告について

【審議結果】

第1号議案から第3号議案は、各担当から説明の後、原案通り可決承認され、総会に提案することとなった。第4号議案の定時総会については、6月28日(土)18時から医師会館4階にて開催で承認

第105回定時総会

令和7年6月28日(土)18時から第105回定時総会が、大島郡医師会館4階にて開催された。嘉川副会長から会員総数77名の内、出席者(委任状を含む)70名、よって会員総数の過半数を超えており総会の開催成立を宣言。

稲会長は挨拶で「総会への出席者がほぼ大島本島内の先生方の参加となっているのが現状。今後W

e bでの参加が出来ないか検討している。会員も減少しており、理事不在地域が増えつつあることから喜界島、瀬戸内、与論島にも理事を置き、大島郡島全域を網羅できる体制づくりができないか検討していきたい。2040年に向けての地域医療構想では、医師が一人しかいない大和村、宇検村のようなところをフォローできるような体制づくり、また精神科の入院患者さんを自宅に戻す動きがあるようだが、地域での受け入れ体制がまだできていないのでは」と思われる。精神科の先生には体制づくりをお願いしたい。また訪問介護のヘルパー不足問題、昨年度看護協会が立ち上げた災害時の多職種連携研修会へ保健所や薬剤師会と一緒に医師会も参加している。多職種や地域との連携など大島郡医師会の役割として、多職種間の連携や情報共有というのがすごく大事だと思うので今後そういったことに積極的に参加していきたい」と述べた。

その後議長に満純孝先生を選出し議事を進めた。

【審議事項】

- (一) 第1号議案 令和6年度大島郡医師会一般会計決算の承認に関する件
- (二) 第2号議案 令和6年度大島郡医師会特別会計決算の承認に関する件
- (イ) 大島郡医師会病院決算の承認に関する件
- (ロ) 介護老人保健施設虹の丘決算の承認に関する件

- (ハ) 大島郡医師会臨床検査センター決算の承認に関する件
- (三) 第3号議案 令和6年度公益社団法人大島郡医師会決算の承認に関する件
- (四) 監査報告

令和6年度事業報告について
各事業所の経営改善に向けた取り組みについて

- (一) 公益法人制度改革について
- (二) なぎさ園の決算報告について

【審議結果】

1号議案から3号議案である一般会計、特別会計(医師会病院・虹の丘・臨床検査センター)、公益法人全体の収支決算説明が、各担当者からあり、原案通り可決された。引き続き、副会長の嘉川理事の説明があった後、19時30分に閉会を宣言した。



鹿児島県医師会看護業務功労者表彰

大島郡医師会病院 4階西病棟 森野逸子さん



この度は、鹿児島県医師会看護業務功労者として表彰していただき大変、光栄で嬉しく思います。これまで看護業務に携われて来れたのは患者様やご家族、同僚や多くの職員の方々、大切な家族の支えがあったからだと感謝しています。これからも患者様やご家族に寄り添いながら自分に出来ることを精一杯勤めていきたいと思っています。



施設長就任ごあいさつ

社会福祉法人 蒼寿会
養護老人ホーム なぎさ園

施設長 山下能久

令和7年4月から、なぎさ園の施設長に就任しました山下能久(ヨシヒサ)でございます。よろしくお願い申し上げます。

私は、これまで市役所に長年勤務をして、令和5年3月に定年退職しました。その後、2年間民間会社で勤務しておりましたが、今回、なぎさ園の施設長を務めさせていただくことになりました。

市役所勤務時代の最後の3年間は、新型コロナウイルス及び高齢者福祉の担当をしておりまして、特に、新型コロナウイルス関係では、ワクチン接種から市民に対する各種広報等に至るまで、大島郡医師会の絶大な協力を賜りましたことに對しまして、この紙面をお借りして厚くお礼申し上げます。

私が退職をした令和5年5月に新型コロナウイルスは、5類感染症に移行されましたが、新型コロナウイルスは、消滅したわけではありません。今後も、高齢者を入所者に持つ当園では、新型コロナウイルスや他の感染症に對し、しっかりと感染防止対策

に努めてまいります。

医師会の皆様は、ご存知とは思いますが、改めて、なぎさ園について紹介させていただきます。

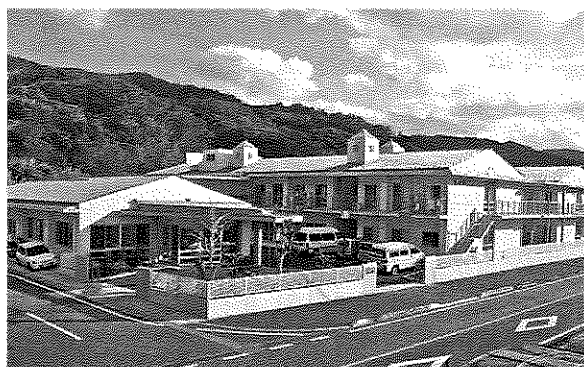
なぎさ園は、旧名瀬市が昭和32年9月に養老施設として、定員38名で朝仁地区に開設しております。その後、平成20年4月に奄美市から大島郡医師会を母体とする社会福祉法人蒼寿会に譲渡がなされました。なぎさ園の入り口には、碑文が建立されており、その一部を紹介すると、平成20年3月に県から蒼寿会なぎさ園として認可を得る。なぎさ園改築移転の基本計画に基づき、知名瀬地区に用地買収、改築移転工事に着手、平成23年8月に完成。総工費は、6億2千万円。その後、蒼寿会役員の名簿があり、初代理事長、喜入昭先生から理事の皆様が記されております。この理事の1人に私の従兄の名前があり、なんとも言えない縁を感じたところであります。

なぎさ園は、養護老人ホームでございます。この養護老人ホームでは、現在置かれてい

る環境では生活が難しく、経済的にも問題がある65歳以上の高齢者が市町村長の措置によって入所できる施設でございまして。特別養護老人ホームは、施設と利用者の契約になります。当園の養護老人ホームへの入所につきましては、市町村長の決定が必要となっております。

このようなことから、当園の入所者は、独居の高齢者、無年金など経済的に困窮した方、要支援者・要介護者、身体的な障害をお持ちの方であり、定員は、60名でございます。なお、要介護者の内要介護3以上は、特別養護老人ホームの対象者となりますので、なぎさ園では、要介護2以下の方が入所されます。しかしながら、高齢者でございますので、入所年数が長くなりますと、介護度の方も上がり、現在入所者の内、3名の方が要介護5となっております。

なぎさ園では、平成18年10月に指定居宅サービス事業所の指定を受け、特定施設入所者生活介護事業を開始し、同時になぎさ園訪問介護事業所を開設し、入所者に対する介護保険サービスを開始しております。このことから、なぎさ園は、養護老人ホームとし



ての措置費収入と介護保険収入により運営がなされております。現在の職員体制は、35名ですが、3名の欠員が生じております。このような中、入所者のみなさまが安全で安心して生活できるよう、環境を維持すると共に、一刻も早く職員補充に努め、更には、風通しのいい職場環境を構築させることが急務であると考えております。

施設長として、これらの課題解決に向け、誠心誠意努力してまいりますので、これからも、あらゆる面でご指導、ご協力をお願いしまして、簡単ですが就任のあいさつといたします。

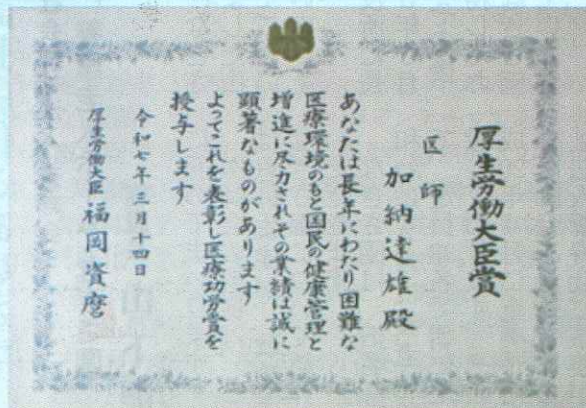
医療功労賞受賞

—ハンセン病療養所での勤務を終えて—

加納 達雄（国立療養所奄美和光園名誉園長）



この度、私は「第53回医療功労賞」九州地方・中央表彰を受賞いたしました。関係者の皆様方には謹んでご報告すると共にこれまでのご指導、ご鞭撻に心より感謝申し上げます。医療功労賞は読売新聞社が1972（昭和47）年に創設した顕彰事業で、日本の過疎地域や離島、被災地など、厳しい環境のもとで長年、地域に密着した活動を続けてきた医療福祉関係者を受賞対象者としています。令和6年度、地方表彰は九州ブロックから7名、中央表彰は全国から10名の医療従事者が選ばれました。このうち中央表彰では医師6名、歯科医師1名、看護師2名、臨床検査技師1名となっています。過日、福岡での地方表彰式その後東京での中央表彰式に出席してきました。福岡では「九州厚生局長賞」、東京では「厚生労働大臣賞」の表彰状と「医療功労賞」のメダルを授与されました。中央表彰式の後、受賞者一同は皇居へ参内し特別参観のあと、御所で天皇、皇后両陛下へ拝謁するというこの上ない栄誉に浴しました。両陛下は受賞者全員に労いの言葉をかけられた後、受賞者一人一人のもとへ進まれ、親しく会話を交わされました。私も一期一会として両陛下から丁寧に接していただいたことが特に印象に残っています。



今回、ハンセン病療養所で活動する者が受賞の対象となったことを嬉しく思うと共に、それが自分であったことは、驚きの反面、仕事が評価されたものと考え、とても光榮に思っているところです。受賞の理由は、ハンセン病療養所に長く勤務したということに他なりません。私は平成6年4月に鹿屋市の星塚敬愛園で勤務を始め、令和7年3月に奄美和光園で終えました。足掛け30年勤務したことになります。この間、地元の医療施設や行政を中心として大変多くの方々にお世話になりました。この30年の間に国立の医療機関は独立行政法人となって国から離れ、ハンセン病療養所だけが国直轄として残りました。法律・司法面では予防法が廃止され、違憲国賠訴訟での国側敗訴、ハンセン病問題基本法の施行により療養所は“立ち枯れ政策”から“地域開放”へと運営方針が変わっていきました。療養所を取り巻く環境がこのような大きく変わっていく中で、私の役割は、療養所で暮らす入所者の人達に普通の生活を送ってもらうにはどうすればいいか、ということを探求しその解決策の実現に努力することでした。ハンセン病療養所は長い歴史を経て、既に一つの町のように整備され、民主的に選ばれた自治会長をはじめ役員の方々によって企画・運営されていました。元々の病はすでに治り、この病による後遺症と高齢化によって入所者の生活ニーズが複雑化していった時代でした。こんな時、指針となるのは自らの見識ではなく入所者一人一人の声、それをまとめる自治会の役員の声でした。療養所の歴史を学び、入所者の苦難を乗り越えて生きていこうとする声を真摯に受け止め、それを実現していくことが自分の仕事だと考えるに至りました。奄美和光園に赴任した当時、和光園の自治会は入所者数の減少と高齢化のため休会寸前でしたが、それでも自治会の役員の方々はまだしっかりとした意見を表明できる状態でしたので、その声を実践していった結果がこの受賞にたどり着いたと思っています。

療養所での活動で一番大事なことは、入所者の方々の日常生活のお世話でした。いわゆる医療と介護の連携をどう構築するかということでした。これなどは昨今言われている地域包括ケアシステムの走りとして療養所で取り組むことができました。もう一つ重要な活動として啓発活動がありました。これはハンセン病を題材とする人権活動で、入所者から聞いた言葉から偏見・差別の恐ろしさとそれを二度と繰り返さない社会づくりを考える活動でした。ライセンス業務である医師としての役割は良質な医療の提供ですが、療養所の医師だけではなく、県立大島病院の先生方、大島郡医師会特に奄美市内の先生方には大変お世話になりました。

最後に、ハンセン病問題が日本の近代化における大きな負の遺産であることを念頭に置き、私自身もこの受賞を励みに今後とも人権問題に心を配り、より良い社会作りに向けて微力を注ぎたいと思っています。

歯科保健事業功労者知事表彰

去る4月26日に大島郡医師会館で「2024年度歯科保健事業功労者知事表彰の伝達式」が行われました。3月に開催予定であった鹿児島県庁での式に稲会長が出席予定でしたが、天候不良により出席できなかったため、知事の代行として相星名瀬保健所長から表彰を受けました。

表彰理由は、大島郡医師会が「在宅歯科診療の体制を整備することで歯科疾患の予防や地域医療の向上と発展に寄与している。また、行政、歯科医師会と連携しながら地域の歯科口腔保健の向上に尽力している」ということです。

具体的には、2015年に始まった鹿児島県歯科医師会の地域在宅歯科医療推進室整備事業に、当時の向井会長が協力して大島郡医師会病院の地域医療連携室内に「在宅歯科医療推進室」を設置したことが端緒です。この「在宅歯科医療推進室」には大島郡歯科医師会が推薦した2名の歯科衛生士が配置され、口腔内に問題を抱える要介護者等のために、歯科医療と地域の医療機関や施設、居宅介護支援事業所等をつなぐ役割を担いました。事業終了後の2017年4月からは、同じ地域医療連携室内の在宅医療連携支援センターで歯科衛生士をコーディネータとして雇用し、歯科医師会の事業を引き継ぐ形で医科歯科連携体制の構築に尽力してきたことが評価されました。また、同じく2017年4月には、当時の大島郡医師会病院、平瀬院長が院内に歯科を開設し、新たに歯科医師と歯科衛生士を雇用して院内の口腔ケア体制の充実を図ったほか訪問歯科の体制を整えてきたことも表彰理由の一つです。

相星所長からは、「在宅医療と介護の連携に稲会長が先頭に立ってご尽力いただいた結果、地域の歯科口腔保健が向上したことに対する敬意と感謝を込めて表彰をさせていただきました。歯科保健事業の県知事表彰を市郡の医師会が受賞されるのは初めてのことであります」とのコメントをいただきました。ありがとうございました。



相星名瀬保健所長(右)と表彰を受け取った稲会長

【第65回地域包括ケア交流会 ※偶数月第4月曜開催】 テーマ:「地域における“生活支援”について」

開催日時: 令和7年4月28日(月)18時30分～20時 於: 大島郡医師会館4階ホール

1. 講話:「有屋町内会(奄美市名瀬)における住民同士の助け合いの活動について」

講師: 奄美市第1層生活支援コーディネーター(SC) 田丸 友三郎 氏

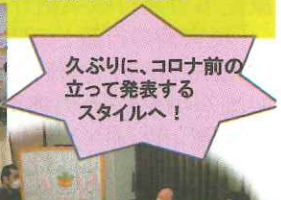
今回の講師: 田丸 友三郎 氏



住民からの「公民館にきたくても来れない人がいる。何とかしてください!!」この一言が有償ボランティアスタートのきっかけでした

2. 植木鉢図を使った事例検討(グループワーク)

～もっと知りたい情報、自分の役割について、連携したい機関や職種は?～



久ぶりに、コロナ前の立って発表するスタイルへ!



“土”の部分
“生活支援”について

令和7年4月28日(月)に第65回地域包括ケア交流会が開催されました。今回は、地域包括ケアシステムをイメージした「植木鉢図」における“土”の一部の「生活支援」について理解を深めるため、奄美市第1層生活支援コーディネーター(SC)の田丸友三郎様をお招きし、「有屋町内会(奄美市名瀬)における住民同士の助け合いの活動について」の講話と、多職種での意見交換を行いました。有屋町では令和2年8月から住民同士の助け合いの活動として有償ボランティア「ありやおたすけ会」を始動、行政サービスや介護保険では賄えない“かゆいところに手が届く”生活支援のサービスを展開されています。田丸さんからは、そのきっかけとなった理由、住民へのニーズ調査、支援者の募集、継続していくための仕組みづくり等、そのプロセスや現在の状況、今後の課題について詳細にお話していただき、参加された皆様も大変興味深く聞き入っておられました。後半のグループワークではそれぞれの立場から意見交換を行い、会場は大いに盛り上がりしました。

鹿児島県医師会と大島郡医師会、市町村行政等 14年ぶりに「現地懇談会開催」



鹿児島県医師会執行部、大島郡医師会執行部並びに奄美群島の市町村首長ほか担当職員を含む総勢45名の出席者による「現地懇談会」が4月26日午後5時から大島郡医師会館4階ホールにて14年ぶりに開催されました。

鹿児島県医師会の牧角会長は、冒頭、「今回は地域医療構想が主なテーマとなっているが、少子高齢化や人口減少により医療介護の人材不足が進行する中、人件費、物価高騰の影響を受け医療経営も大変厳しくなっている。地域医療を守ることが地域を守ること。今何が必要なのか、医師会と各自治体とが一体となって議論し、医療現場における現状に何とか道を切り広げたい」と挨拶されました。

続いて、大島郡医師会の稲会長は、挨拶の中で「奄美保健医療圏である大島郡医師会は、多くの離島、自治体を抱えており、その地域状

況が見えにくい特殊な医師会だと思っている。今後、島ごと、大島本島では自治体ごとの医療・介護・障害福祉の状況や災害時の地域連携に医療として関わって行くための実のある懇談会になることを願う」と述べました。

具体的な協議は、今回の懇談会のメインテーマである「新たな地域医療構想」について、郡医師会の向井理事が、ここ数年の急激な開業医の減少や都市部との格差拡大の現状を訴えることから始まりました。これに対し、県医師会大西副会長は、奄美地域の医療・介護の現状と国の動きについて、人口推計・医療と介護の需要推計のデータを基に丁寧に説明され、「人手は必ず不足していく。これに対応するには、地域医療構想と地域包括ケアシステムの実現を目指して、機能分化と連携強化をさらに推進していかなければならない。人材不足を補うためには、医療DXやICTの導入、遠隔医療、グループ診療などで、業務を効率化して、生産性を上げる取り組みを推進するのも1つの方法」と語られました。

そのほか大島郡医師会から提出された4つの議題、「持続可能な地域医療を提供するために」「県立大島病院勤務医師の派遣」「人材の確保」「災害時の行政との医療機関との連携体制」について、それぞれ意見が交わされました。

「持続可能な地域医療の提供」「県立大島病院勤務医師の派遣」では、県医師会桶谷副会長から、奄美保健医療圏での地域枠医師や自治医科大出身医師の派遣について10名の要望に対し4名しか配置されていない現状や、鹿児島大学のマンパワーが不足している状況に対し、県全体で医師派遣を行うための対策を鹿児島県医師会と鹿児島大学で力を入れていくことが紹介されました。また、厚生労働省が支援の必要な地域を指定することを検討していることや、県が取り組んでいる「グループ診療」について、奄美も支援地域の候補となっており、医師会と県、市町村が一体となって具体策を検討しなければいけないフェーズに入っていると説明されました。

「人材の確保」では、県医師会の黒木常任理事からお話があり、「鹿児島県の看護職員は全国で2番目に多いが、高齢化が進んでいるのが現状。新卒の看護師の県内就職率が57%と全国平均73%と比べて低い」とのことでした。また、県の新規事業で県外在住看護職員雇用への転居費用助成制度や県医師協同組合の「医療従事者無料職業紹介所」の紹介をされました。

「災害時の行政との連携体制」については、県医師会大西副会長から「市町村との災害時医療救護活動に関する協定は、県内の17郡市医師会のうち5つの郡市医師会が締結。防災訓練・集団訓練等には12の郡市医師会が参加している。発災時によく言われるキーワードのCSCATTT※のうち、CSCAが大事。中でもCのコミュニケーション、『顔の見える関係』を普段から築いておくことが大事である」との回答がありました。

最後に、牧角会長からの総括では、「地域住民が住み慣れた場所で暮らしていくためには、医療による安心安全が担保されない」と暮らしていけない。そうならないためにも医療機能を分化し、そして連携を強化していくしかないと思っている。また、「唯一の医師偏在対策は地域枠制度だと考えている。奄美保健医療圏もグループ診療の候補に挙がっているので、今後県から要望調査があった際には是非熱い気持ちを伝え活用してほしい」など、それぞれの懇談事項について詳細なコメントをしていただき閉会となりました。



※英国で開発された標準的な災害教育プログラムであるMIMMS(Major Incident Medical Management and Support)が提唱する体系的な大規模災害対応に必要な7つの基本原則。
C:Command and Control(指揮・統制)、S:Safety(安全)
C:Communication(情報伝達)、A:Assesment(評価)
T:Triage(トリアージ)、T:Treatment(治療)、T:Transport(搬送)
(小井戸雄一・石井美恵子編集「災害支援における多職種連携」
p208、医学書院、2025)



奄美の薬草



奄美の自然を考える会顧問 田畑 満大

<チョウマメについて>



ある場所で、御婦人の方から、「バタフライ・ティー」を知っていますかと聞かれた。「バタフライティー？」聞いたことがないと即答する。家に帰り、ネットで調べてみると「チョウマメ」のお茶（ハーブティー）のことであった。バタフライ・ピー（butterfly・Pea:蝶々）チョウマメ（蝶豆:チョウマメの花が大きく開いた花弁が蝶々「Butterfly」に似ていることから語尾に「Pea」エンド豆）をつけたのが名前の由来だという。チョウマメは、江戸時代（1848年頃）渡来し、現在では主に観賞用植物として花壇や鉢植えにして楽しんでいると言います。葉は飼料になるほか、花は青色染料、リトマス試験液の代表に用いられた事があったと言われています。チョウマメの原産地は、インド、東南アジアだと言います。

ネット上の、熊本大学薬学部薬用植物園植物データベースから参考にさせていただきます。薬用部位は根、種子、葉、花で、成分として花にフラボノイドがあると言います。

薬効と用途として、根は臓器の肥大、喉の痛み、禁欲生活の補助に利用される。下剤としても利用されたが、腹痛を起こすため推奨されていない。てんかんや精神病にも利用される。また、蜂蜜などとともにより子供の精神、菌力などの強壮剤として利用する。脳機能の

向上に広く利用される。絞り汁や花は、ヘビに噛まれた際の解毒薬にする。尿の異常には砕いた種子を服用する。などと紹介されています。

次に、ネット上で「バタフライピーは飲んではいけない？」というのが目に止まりました。概略を紹介しますと「飲んではいけないという理由」として、子宮収縮作用がある。止血機能の抑制作用がある。植物アレルギーを引き起こす可能性がある。などが挙げられています。バタフライピーには「アントシアニン」という物質が含まれており、身体の酸化を抑える事が可能というメリットがあるということがわかっています。アントシアニンは、エイジングケアなど様々なメリットのある成分ですが、副作用として子宮を収縮させる作用があると考えられています。しかし、バタフライピーの子宮収縮作用は、医学的根拠が認められている作用ではないようです。

また、別の資料で、チョウマメの効能や注意点が書かれていましたので紹介します。蝶豆の花びらには豊富なアントシアニンが含まれ、細胞の老化を防ぎ、眼精疲労を和らげる効果が期待され、ハーブティーとして広く楽しまれています。また、チョウマメ（蝶豆）植物は、その根および種子に毒素を含み、摂取すると吐き気、嘔吐、下痢を引き起こします。花から作った弱いお茶でさえ、大人に影響を与える可能性があり、大量に摂取すると深刻な合併症をもたらすことがあります。小さな子供は近づけないようにしてください。警告：大量に摂取すると深刻な合併症を引き起こす可能性があります。注意点：花から作った弱いお茶でも、大人に影響を与える事があります。などとありました。いずれにせよ、十分に検討し、自分の体質に合うかなど、また、薬剤師の先生方とも相談をし、利用される事をお勧めします。



学術講演会・研修会等のご案内

- ◆7月24日(木) 19:00~20:30
【鹿児島県医師会学校保健講習会】(県医師会館&Web)
 - ◆7月30日(水) 19:00~20:00 ※ハイブリッド開催 医師会館4Fホール
【脳領域疾患連携フォーラム】第一三共(株)等との共催
 - ◆8月 5日(火) 19:00~ ※予定
【エリアでのMC | 治療を考えるin奄美(仮称)】エーザイ(株)等との共催
 - ◆8月 8日(金) 19:00~ ※予定
【BPSD疾患啓発セミナー(仮称)】大塚製薬(株)等との共催
 - ◆8月20日(水) 19:00~ ※予定
【高血圧診療Up to Date(仮称)】第一三共(株)等との共催
 - ◆8月22日(金) 19:00~ ※予定
【大島郡医師会学術講演会(仮称)】興和(株)等との共催
 - ◆9月 5日(金) 19:00~ ※予定
【大島郡医師会学術講演会(仮称)】中外製薬(株)等との共催
 - ◆9月21日(日) 10:00~ ※予定
【第1回日医かかりつけ医機能研修制度-令和7年度応用研修会-】
- ※9月の第2週に企画【令和7年度 救急医療講演会】

奄美の医療雑話

(68)

ウタ ハンガク「歌 半学」

元名瀬市立奄美博物館長 林 蘇喜男

私の父(故人)は、晩酌のあとに、三味線を使って、島唄をうたい、口ぐせのように、昔から「歌半学」と言っておりまして、「山ぬ木ぬ高さ、風に、にくまれ、肝高さを持てば、よそが、にくむ」

(高くなっている山の木は、強風に折れる。人間は、うぬぼれて高慢になると他人の反感を受けるので、謙虚が大事だよ)

「花なれば、におい。枝ぶりやいらぬ。なりふりやいらぬ。人(ちゆ)は心」(花は、高雅な香りのある花が一番。人間は心が大事。温かく潤いのある心豊かな人が多くの人に愛される)

「皿ぬ水だもそ、ふけいば泡立ちゆり、わが悪さていどう、他人(よそ)や語る。打たん太鼓やならん」(他人にいろいろと批判されたり、うわさをされるのも、必ず原因がある。他から後ろ指を指されるようにならないことが大切だ)

島の先祖の人は、唄は半学。唄の歌詞を覚えると勉強になる。いわば学ぶ心の大切さを子や孫に言いさかせていた。

唄やことわざを通して、人の道を教え、学ぶことを教えられ、生涯にわたって学びの心を糧としていく人生観を培ってきたと言つて聞かされたと思われてなりません。

ビヨウキ、ヤ、ツキハナという言葉は、病氣にかかった当初で治療すると治り方も早いので、早く対処をすべしという意味です。病氣に負けてなるものかと、強い闘病精神は大事なことです。昔、医療機関のなかった頃の名瀬以外の人々は、病氣が手遅

れになつて名瀬まで担がれて病院へ行ったという人もおりました。また、急患者が、搬送途中で命が絶えたという人もあったと伝えられております。

編集後記

大島郡医師会だより第106号をお届けします。◆今回は4月から就任された御二方にご挨拶の寄稿をお願いしました。お一人目は、大和村診療所の所長として就任された越後整(ただし)先生です。10年間大和村民の医療を支えて下さっていた小川先生が3月で退職され、後任の先生が決まるまで、村民の皆さんはとても不安だったのではないかと思います。越後先生は、直前まで滋賀県の済生会滋賀県立病院で救命救急センター長として長年勤務されてましたが、医師になったところから戦場医療や、医療過疎地の取り組みに関心があつた」とお聞きしました。大和村民の医療を見守りながら、奄美地域医療のあらゆる場でも活躍が期待されるのではと思うところです。お二人目は、知名瀬にありますが、社会福祉法人蒼寿会なぎさ園の施設長に就任された山下能久さんです。長年勤められた行政での経験を

活かし、なぎさ園の円滑な運営にご尽力してくださることだと思われまふ。お二人の今後のご活躍を祈念致します。◆4月号でも少し紹介させてもらいましたが、奄美和光園名誉園長の加納達雄先生が令和6年度医療功労賞、九州地方・中央表彰を受賞されました。30年間ハンセン病療養所で勤務され、入所者の方々に寄り添いながら、療養所を取り巻く環境の変化の中、一緒に努力されてきたことが書かれています。そういつた先生のご苦労が今回の受賞に結びついたものと感じております。また、大島郡医師会も地域の歯科口腔保健の向上に尽力していることが認められ県知事から表彰されました。さらに、大島郡医師会病院の森野逸子さんが鹿児島県医師会看護業務功労者表彰を受け、三重の喜びとなりました。この度は、誠に有難うございました。◆さて、奄美地方は、早々に梅雨も明け、昨年の35.8度までの猛暑にはなつていますが、晴天の日々が続いております。これから夏本番、くれぐれも熱中症にはお気を付けられてお過ごしください。(T・N)